（別紙4）　　平成　25　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4079500114		
法人名	有限会社　良正会		
事業所名	グループホーム　糸田苑		
所在地	〒822-1325　福岡県田川郡糸田町１６９８番地１　　TEL 0947-26-4515		
自己評価作成日	平成２５年１０月１１日	評価結果確定日	平成２５年１２月１８日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人　北九州シーダブル協会
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴２丁目５－２７　　TEL　093-582-0294
訪問調査日	平成２５年１１月２６日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

アットホームなグループホーム作り。利用者とスタッフは常に家族の様な関係を築き何でも言い合える気兼ねのない生活を利用者様に送っていただく。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

紅葉が美しい山を眺望でき、自然が残る糸田町の中心街に、4階建てビルの2階と3階部分に3ユニットのグループホーム糸田苑がある。ホーム独自の理念を見やすい場所に掲げ、利用者が居心地良く、自分らしく暮らせるように、職員全員で取り組み、職員の優しい思いが、利用者の心を開き、穏やかな笑顔は、家族の驚きと喜びに包まれ、深い信頼に結び付いている。年に1度の家族会は、６０人以上の家族が集まり、食事をしながら、家族と利用者が、一緒に踊ったり、歌ったり、ゲームをして、1年に一度の楽しい思い出の1日になっている。1階には、あおぞらクリニックがあり、利用者の日々の健康を管理し、隔週毎に往診出来る協力医療機関と、毎週の訪問看護と合わせ、医療連携体制は充実している。今後は、地域福祉の拠点として、社会貢献に取り組む「糸田苑」である。

Ｖ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる （参考項目：25.26.27）	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある （参考項目：20.40）	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている （参考項目：40）	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている （参考項目：38.39）	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている （参考項目：51）	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている （参考項目：32.33）	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている （参考項目：30）	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている （参考項目：9,10,21）	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている （参考項目：2,22）	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている （参考項目：4）	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
68	職員は、活き活きと働けている （参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、朝礼時に理念を読み上げ、常にスタッフ全員が、利用者様の事を考え、つとめている。スタッフ全員、常に心がけ理念を1つ1つクリアして行く。各階に、理念をみなさんの目に入る位置に貼り、家族の方にも知って頂く様、取り組んでいる。	ホーム独自の理念を、各階の見やすい場所に掲示し、職員は、朝礼時に唱和し理解して、利用者一人ひとりに合わせた介護サービスの提供を目指し、日々努力している。また、職員会議の中で、理念について話し合い、常に理念を意識して、介護サービスの実践に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内行事が少ない為日常的な付き合いは難しいが、近隣の人とかかわれる時にはなるべく声をかけている。自治会、老人会等の交流はないが、行事や地域活動には積極的に参加する様にしている。	自治会や老人会との交流はないが、地域の清掃や神幸祭、お田植え祭り等に、利用者と職員が参加したり、それぞれの会場で近所の方や知人と出会い、楽しいひと時を過ごしている。また、併設特養との合同の行事に、地域住民や家族が参加し、利用者の楽しみなイベントとして、地域交流が始まっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月の勉強会や毎日の朝礼時等に話し合い、また、案が出た時には、その都度取り組んでいる。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議があった月には必ずスタッフ全員に内容を報告しサービス向上に向けて努めている。	2ヶ月毎に定期開催し、家族や地域代表、地域包括支援センター職員等の参加で、ホームの運営方針や取り組み、課題等を報告し、参加者からは、意見や質問、情報提供、提案等出してもらい、活発な意見交換会になっている。会議の内容を議事録にし、職員全員が閲覧し、次のステップに繋げている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月の苑だよりを発行している。	行政担当窓口に、毎月「苑だより」を届け、ホームの現状や疑問点、困難事例等を相談し、行政からは、意見や情報提供してもらい、協力関係を築いている。また、運営推進会議に行政職員が出席し、ホームの実情や取り組みに理解を得て、アドバイスをもらい連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月の勉強会や日々の業務の中で、職員同志声を掛け合い注意を払っている。	身体拘束廃止マニュアルを用意し、研修会の中で職員は、身体拘束が利用者に与える弊害について理解し、職員間で話し合い、どこまでが拘束になるのか、スピーチロックも含め、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	毎月の勉強会や日々の業務の中で、職員同志声を掛け合い注意を払っている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居時に施設長より説明をしている。	研修会の中で、日常生活自立支援事業や成年後見制度について、大切な制度である事を学び、管理者と職員は、利用者や家族が制度を必要とする時には、制度の仕組みや申請方法について説明し、関係機関へ紹介する等、手続きがスムーズに出来るように支援体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解･納得を図っている	上司がすべて対応している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常に利用者さんとかかわりを持ち声を聞くようにしている。必要に応じて家族に連絡を取っている。また、毎月の苑だよりや交たいで個人に個人に苑だよりを送っている。2ケ月に1度の推進委員会もしくは、面接の都度、受け入れ対応している。また、ご意見箱を設置している。	利用者の思いや意向を聴き取り、家族の面会や行事参加、家族会等の時に、家族と話す機会を設け、意見や要望を出してもらい、ホーム運営に反映させている。また、玄関に意見箱を設置し、苦情受付窓口を掲示し、利用者や家族の要望や苦情が出しやすい環境を整えている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の勉強会にて話し合いの場をもうけている。	毎月、勉強会を兼ねた職員会議を開き、管理者は、職員が意見や要望を話しやすい雰囲気を作り、活発な意見が出され関係者で検討し、職員のやる気に繋がる方法で反映させている。また、問題発生や緊急時には、その都度、緊急ミーティングを開き、対応を検討し、早期の解決に向けて取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境･条件の整備に努めている	職員の人数が足りず大幅に労働時間が超えており環境整備ができていない。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集･採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても,その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用においては上司の判断にて行い、現場では、個々の能力に応じて仕事に取り組んでいる。	職員の募集は、人柄や介護に関する考え方を優先し、年齢、性別、経験等の制限はしていない。採用後は、研修を重ね、職員のスキルアップを図り、職員の能力に応じた勤務体制を整え、仕事がしやすい環境を整備している。また、職員の希望休や休憩時間、勤務体制に配慮し、働きやすい職場環境を目指している。	
14	１０	○人権教育･啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育という難しいものは行っていないが、常に利用者のことを思って仕事に取り組むようには日々伝えている。	職員会議や朝礼時に、利用者の尊厳を守るための介護について話し合い、利用者が安心して暮らせるサービスの提供に取り組んでいる。また、理念を毎朝唱和し、「利用者が居心地よく、自分らしく、尊厳を守りながら介護していく」ことを心掛け、人権教育啓発活動に繋げている。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々にあった計画を立て、また、研修を受ける機会をもうけている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	系列のグループホームと交流をもち意見の交換をしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の納得のいくまでアセスメントをおこなっている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の納得のいくまでアセスメントをおこなっている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その都度、本人と家族が必要としているサービスを利用できるよう支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常に利用者と生活を共にし学び支えあう関係を築くようにし、常に会話を忘れない様にしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	その都度、本人の状態や様子を伝え、悩み相談があった場合には、その都度受け入れ話し合う。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	１１	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が希望すれば、その都度対応し交流が出来るよう努める。	老人会の友人や隣接デイサービスの知人の訪問、美容院や病院受診の同行等、利用者の馴染みの場所や人との関係の継続に向けて努力している。また、入居後の利用者同士の気の合う関係や、職員との信頼関係を築き、ホームでの暮らしが生きがいに繋がるように取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中はなるべくホールにてすごして頂き、他の利用者様たちとのコミュニケーションを図る。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現在そのような方はいないが、連絡があった時には、その都度対応する。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	１２	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意思にそうよう、取り組んでいる。	職員は、利用者と常に会話しながら、思いや意向を聴き取り、家族と相談し、実現に向けて努力している。意向表出の難しい利用者には、職員が寄り添い、声掛けし、利用者の表情や仕草から思いや意向を察知し、少しでも利用者の希望に添えるように取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所にあたり、家族、本人とよくアセスメントを行い、スタッフ全員がわかる様記録し把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子を記録に残し、出来る事は自力で行っていただけるよう見守り、様子観察している。		
28	１３	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	常に、本人の性格、状態を把握し、家族の意向も受け入れ、その人にあった介護計画を作成している。	介護計画は、利用者や家族の意見や要望を聴き取り、担当者会議で検討し、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化や急変時に対応し、家族や主治医と話し合い、介護計画をその都度見直している。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践･結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	その人の状態や様子を常に記録し注意すべき事は職員回覧簿に記入し職員全員が共通のケアを行う。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状況又は要望にできるだけ応じリハビリを行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員やボランティアとの関わりはあるが、警察、消防等との関わりが少ない。		
32	１４	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人の状態や希望に添った病院を受診できる様支援し又、往診の場合もきちんと協力医院を確保し連携を築いている。	契約時に、利用者や家族の希望を聴き、かかりつけ医の受診支援に取り組んでいる。協力医療機関による隔週毎の往診と、訪問看護師との２４時間のオンコール体制が整い、利用者、家族が安心出来る医療体制を築いている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	２４時間対応の訪問看護師やかかりつけの看護師とは気軽に相談でき、また、必要に応じてドクターとの連携を図る。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には、定期的に病院へ訪問し、ドクターに話を聞き、早期退院に向けて相談をする。また、訪問看護を取り入れている為早期退院に向けても医療と連携が出来る。		
35	１５	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人･家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在、そのような方はおられませんが、終末期も苑ですごせる様、往診のドクター訪問看護の受け入れを行っている。	ターミナルケアについて、契約時に利用者や家族に説明し、理解を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と連絡を密に取り、主治医も交えて話し合い、方針を確認し、関係者全員で共有し、利用者が出来るだけ長くホームで過ごせるように努力し、転院した場合も相談に乗り、安心出来る体制を整えている。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会にて取り組む。		
37	１６	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	スタッフは各自消火器のある場所、使用方法は把握している。 避難訓練はできていない。	非常災害に備えて、通報装置、消火器、避難経路、非常口、避難場所を確認し、隣接事業所との協力体制も確保し、非常災害に備えた体制を整えているが、消防署の参加を得ての訓練には至っていない。	ホームが、2階と3階部分にあるので、消防署職員立ち合いの避難訓練を実施し、避難経路や一時避難場所を確認してもらい、救出がスムーズにいくような取り組みが望まれる。また、夜間想定の訓練を実施し、地域住民の協力を取りつける事を期待したい。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	１７	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎朝の理念でも読み上げ常にスタッフ全員が心がけ対応している。	職員は、利用者を人生の大先輩として尊敬し、人生経験豊富な利用者から沢山の事を学び取り、信頼関係を築いている。職員は、利用者のプライドや羞恥心に配慮して、介護サービスの実践に取り組んでいる。また、利用者の個人記録のファイルは、ロッカーで保管され、職員の守秘義務についても周知徹底を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言葉に出せない人には、毎日の日記から思いを読みとる。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常の会話や日記などから思いを読み取り、なるべく支援する様心がけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝洗顔し鏡に向かいブラッシングしたり自分好みの服に着替える。		
42	１８	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	毎月１０日はリクエストメニューの日になっており、利用者の食べたいものを準備する。	食事は、利用者の楽しみの時間であり、利用者と職員が一緒に下拵えをして、配膳、後片付け等、利用者の残存能力を活かしながら手伝ってもらい、利用者と職員が同じテーブルで食事しながら楽しい会話で盛り上がり、利用者の食欲増進に繋げている。また、毎月１０日は、利用者の嗜好を聴き取り、食べたい物を料理している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりに合った食事を提供し又、水分もなるべく多く取れる様、飲めない人は補助食品使用。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、スタッフが介助し清潔を保つ。		
45	１９	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中はなるべくトイレ誘導行い夜間は、必要に応じてオムツ使用する。	トイレでの排泄を基本とし、職員は利用者の排泄パターンを把握し、早めの声掛けや、さりげない誘導で、トイレでの排泄支援に努めている。夜間は時間を決めてトイレ誘導したり、必要に応じてオムツ使用の利用者もいて、個々に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、水分摂取は多めに心がけ食事にも注意する。		
47	２０	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は基本的に毎日行っている。ただ入れない時もあるが、なるべく本人希望に添っている。	毎日入浴出来る環境を整え、利用者の希望を聴き取り、体調やその日の気分に合わせ、利用者本位の入浴支援をしている。また、入浴を拒否する利用者には、職員が交代したり、タイミングを見て声掛けし、利用者の自己決定による入浴支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の使い慣れた毛布等を使用し休息し眠れない時には、スタッフがそばで対応する。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬はすべて、苑が管理し体調管理を行う。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除洗濯食器の片付け等、自分の役割としてされており、伸び伸びとすごされる。		
51	２１	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの希望に添っての外出は無理だが毎月利用者の希望に添った所に外出、外食に出かけるようにしている。	毎月、外出レクを取り入れ、利用者の希望を聴きながら、回転寿司での昼食や道の駅に買い物に行ったり、花見やドライブ等、利用者の気分転換を図る外出の支援に取り組んでいる。また、日課の散歩も取り入れ、利用者の生きがいに繋げている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	多額はもてないが、外出の時には、それぞれが買物したり自由に使う。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望があったときには都度対応している。		
54	２２	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	病院の跡地を利用している為、壁が白くさみしいので、レクで利用者様とその季節にあったかざり作りをし季節を感じて頂く。	病院改築のため、無機質な白壁が多いが、利用者と職員が一緒に制作した作品を至る所に掲示して、家庭的な雰囲気を演出している。台所から包丁の音や調理の匂いが漂うと、利用者がリビングルームに集まり、食事の準備が始まっている。室内の音や温度、臭いや照明に気を配り、居心地の良い共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれ好きな場所で自由にすごし、ホールでは皆さんと一緒に楽しく過す。		
56	２３	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅より使いなれたものを持ちこみ使用し、さみしくない環境にする。	利用者の使い慣れた、馴染みの箪笥や机、枕や布団等を家族の協力で持ち込み、自宅のような雰囲気に仕上げ、利用者が穏やかに落ち着いた暮らしが出来るように支援している。室内は整理整頓され、清潔な居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	事故のない様、物の配置を常に考え、なるべく自由な行動をして頂く。		